

平成29年12月4日開会

平成29年第4回
つがる市議会定例会

提出議案市長説明要旨

つ が る 市

本日ここに、平成29年第4回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思えます。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案6件、条例案2件、人事案1件、諮問1件の、合わせて10件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第81号は、専決処分した「平成29年度つがる市一般会計補正予算（第4号）」であり、衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙費について、予算措置を行ったものであります。

議案第82号「平成29年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案」は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費等について、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に1億9,000万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を231億3,397万4千円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

民生費については、介護保険費において、地域密着型サービス等提供施設整備費補助金3,200万円を計上いたしました。

土木費については、道路新設改良費において、稲盛芦沼線道路改良工事に伴う道路用地購入のため、公有財産購入費2,392万1千円を計上いたしました。

教育費については、中学校費において、購入予定でありましたスクールバスの年度内納入が困難であることから、スクールバス購入費2,602万3千円を減額いたしました。

次に、歳入予算について、ご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国・県支出金について、それぞれ所要額の補正を行うとともに、繰入金において、財政調整基金から繰り入れすることにより、全体の補正額を調整したところであります。

議案第 83 号から議案第 86 号の平成 29 年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第 87 号及び議案第 88 号の 2 件を提案いたしております。

議案第 87 号「つがる市道の駅アーストップ条例の一部を改正する条例案」は、道の駅アーストップの施設使用料の適正化を行うとともに、農産物直売施設を設置し、既存の店舗を用途廃止するものであります。

議案第 88 号「つがる市営住宅条例の一部を

改正する条例案」は、公営住宅法施行令の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。

次に、人事案についてご説明申し上げます。

議案第89号「つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件」は、任期満了となる農業委員会委員の任命について、農業委員会等に関する法律の規定に基づき議会の同意を得るため提案するものであります。

最後に、諮問についてご説明申し上げます。

諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、人権擁護委員の平田^{まさこ}昌子氏の任期が平成30年3月31日で満了いたしますので、後任の委員として再び推薦いたしたく、意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要について

ご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、
ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細に
ご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重に御審議のうえ、原案どおり御承認、
御議決並びに御同意を賜りますようお願い申し
上げ、提案理由の説明といたします。